



シリーズ205

高めよう! 人権意識 心のかけ橋

問 人権推進課
(☎928-1006)

思いと行動は違います！

高齢者虐待について、
みんなで理解し、防ぎましょう

高齢者への虐待が年々増えてい
ます。虐待をしている側もされている
側もその自覚がないことが多い、介
護の大変さから無意識のうちに高齢
者に強く当たってしまうことがあります。
「そんなつもりはないのに…」
と思っていても、虐待になってしま
ることが少なくありません。

虐待を防ぐには
どうすればいいの？

虐待を受けている高齢者の多くは、
要介護認定を受けており、その中で
も認知症の人約半数を占めています。
認知症の人は虐待を受けていて
あまり自覚することができず、そ
の辛さをうまく相手に伝えられない
こともあります。また介護をする人
の介護疲れや認知症などに対する無
理解、福祉サービスなどについての
知識不足、経済的困窮などさまざま
なものが虐待の要因として考えられ
ます。

どんなことが虐待になるの？

体や心を傷つけること、世話をし
ないことなども虐待になります。

○無理やり食事を口に入れる（身体的虐待）
○高齢者が話しかけているのを意図的に無視する（心理的虐待）
○食事を十分に与えない（ネグレクト）
○家族が年金や通帳などを管理し、本人の意志・利益に反して使う（経済的虐待）など

高齢者への虐待は、さまざまな形で現れるのが特徴です。虐待は表面化していく、気が付いたときには、深刻な事態になっている場合もあります。

「ローズマインド（思いやり・やさしさ・助け合いの心）」を実践に
安心して生活できる家庭や地域をめざすためには、相手を理解しようとするとする気持ちが大切です。また、地域の見守りや声かけなどが高齢者や家族を支えます。



問 高齢者支援課（☎928-1065）、
健康推進課（☎928-3421）、松
永（☎930-0414）、北部（☎976-
1231）、東部（☎940-2567）、
神辺（☎962-5055）、保健福祉課、
沼隈支所保健福祉担当（☎980-77
04）、権利擁護支援センター（☎
928-1353）